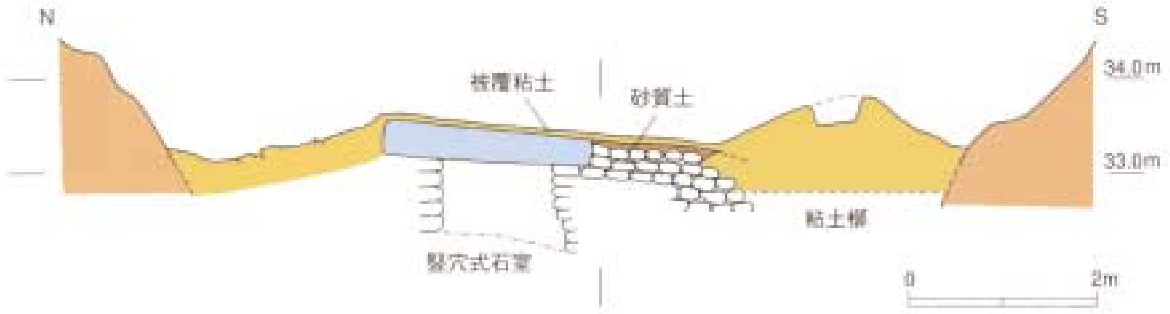

図３　墓壙・埋葬施設断面模式図（S：1/80, 南北第１サブトレンチ東壁）

口よりと中央付近にそれぞれ１箇所、東小口に１箇所である（図２）。そのうち南側壁の中央付近のものは、盗掘時に取り外した石室構築石材を投棄することによって埋め戻していた。それらの石材を除去したところ、石室内部の空間へ達する侵入口が露出し、以後この侵入口を利用して石室の調査をおこなった。盗掘坑埋土からは玉類のほか、石製品や鉄製品の小片など、石室内におさめられていたと考えられる副葬品の一部が出土している。盗掘坑が掘削された時期は、３箇所とも特定できない。（阪口）

（４）竪穴式石室

竪穴式石室は後円部頂の中央やや北よりに、墳丘主軸に平行して東西方向に構築されている。墓壙内でもやや北よりに位置し、南側には平行して粘土槨が存在する（図２）。内法で長さ約4.5ｍ、東小口幅1.2ｍ、西小口幅0.8ｍという暫定的な数値を、レーザーを使用した３次元計測によって得ている。石室内部に土砂が堆積しているため内法の高さは明確にできないが、現状の堆積土砂上面から天井石までの高さは80～90㎝程度をはかる。石室全体として東側小口を高く構築しており、埋葬頭位は東の可能性が高い。

天井石は石室内部から観察できるもので８枚を数え、すべて砂岩製である。下面と側面にはほぼ全面に赤色顔料を塗布している。遺存状況のよい小口部分の壁体をみると、様々な大きさや形態の割石を最上段までほぼ直立するように積み上げており、四隅は最上段まで明瞭に角を保つ（表紙）。これらの構築石材には砂岩製が圧倒的に多いが、チャート製も数点存在し、赤色顔料の付着しているものもある。

南北第２サブトレンチでは、現地表下約1.4ｍで被覆粘土上面の一部を確認した。被覆粘土の西端は確認していないが、南北第２サブトレンチ内におさまるものと推定している。また、物理探査のデータから副室が存在する可能性が指摘されていたが、その存否を確定するにはいたらなかった。（阪口・中條）

（５）粘土槨

第６次調査で竪穴式石室の被覆粘土と解釈していた粘土層の一部が、第７次調査の結果、粘土槨であることが判明した。粘土槨は墳丘主軸よりわずかに南の位置で、竪穴式石室に平行するように構築されている。ただし、竪穴式石室よりも粘土槨の標高がやや高くなっている（図３）。また粘土槨の中央部では、槨内施設の腐朽にともなう被覆粘土層の落ち込みを確認できる。なお、粘土槨内部の調査をおこなっていないため、これが埋葬施設であるのか、埋納施設であるのかは判断できない。

粘土槨と石室の前後関係については、石室壁体の構築がほぼ終了した段階で粘土槨の構築が開始されていることがわかる。ただし、墓壙中心軸をはさんで両施設が位置していることから、当初より粘土槨を築造する計画であったことが窺える。また、粘土槨の下層粘土と石室の控え積みの上に砂質土と被覆粘土が敷かれていることから、築造開始時期が異なるにも関わらず、２つの施設への被覆はほぼ同時におこなわれたようである（図３）。そして両施設への被覆終了後、墓壙が埋められたと考えられる。（林）